令和6年4月からの浄化槽清掃料金をお知らせします

問 環境衛生課　環境衛生係　📞72-9001

浄化槽清掃料金（単位：円）

合併処理浄化槽（従来型ばっ気式）

人槽	清掃料金	消費税	合計
5	27,238	2,723	29,961
6	29,334	2,933	32,267
7	31,428	3,142	34,570
10	31,428	3,142	34,570
15	49,238	4,923	54,161
16以上	10,000円/㎥（税込）		

合併処理浄化槽（コンパクト型）

人槽	清掃料金	消費税	合計
5	27,238	2,723	29,961
6	27,238	2,723	29,961
7	29,334	2,933	32,267
10	31,428	3,142	34,570
15	44,000	4,400	48,400
16以上	10,000円/㎥（税込）		

※2年以上浄化槽の清掃をしていない場合、通常の清掃に比べて手間がかかるため、2年を超えた1カ月につき5％の割増料金が必要になる場合があります。
　詳細は下記許可業者までお問い合わせください。

単独処理浄化槽

人槽	清掃料金	消費税	合計
9以下	20,900	2,090	22,990
10	24,200	2,420	26,620
15	26,620	2,662	29,282
20	32,725	3,272	35,997
25	36,025	3,602	39,627
30	39,215	3,921	43,136
35	44,110	4,411	48,521
40	46,860	4,686	51,546
45	48,840	4,884	53,724
50	60,445	6,044	66,489
55	63,305	6,330	69,635
60	68,145	6,814	74,959
65	73,315	7,331	80,646
70	78,210	7,821	86,031
75	82,885	8,288	91,173
80	87,945	8,794	96,739
85	92,620	9,262	101,882
90	97,570	9,757	107,327
95	101,750	10,175	111,925
100	116,435	11,643	128,078
110	125,510	12,551	138,061
120	134,475	13,447	147,922
130	142,670	14,267	156,937
140	152,185	15,218	167,403
150	160,600	16,060	176,660
160	168,960	16,896	185,856
170	177,485	17,748	195,233
180	185,405	18,540	203,945
190	194,040	19,404	213,444
200	201,795	20,179	221,974
250	240,130	24,013	264,143
300	275,935	27,593	303,528

くみ取り・浄化槽清掃に関するお問い合わせ先	
許可業者	くにさきエコシステム（株） ☎89-5700
	（有）開豊産業 ☎72-2277

浄化槽の清掃は、年1回以上行うことが義務付けられています。（浄化槽法第10条）

令和6年度 軽自動車税（種別割）「減免」のお知らせ

申・問 税務課　市民税係　📞72-5156

　身体（精神）に障がいがある方が所有する軽自動車の税金は、一定の要件を満たす場合、申請により減免することができます。**令和6年4月1日㈪～5月31日㈮**の期間に申請してください（期間外の受付はできません）。

※障がい者一人につき1台のみです。
※普通自動車で減免を受けている方は対象外です。
※障がいの等級などによっては減免対象とならない場合があります。
※自動車税（環境性能割・種別割）の減免については、別府県税事務所（📞0977-67-8211）にお問い合わせください。

申請に必要な書類

- 申請書、通院などの証明書
  ※本庁税務課・各総合支所の窓口に設置
- 身体障害者手帳など
- 自動車検査証
- 運転免許証
- マイナンバー（個人番号）カード

令和5年度の申請者は現況届の提出を

　令和5年度に減免を受けられた方の翌年度以降の申請は、「現況届」を提出していただくことで、申請手続きに変えることができます。
　令和6年度の申請内容に変更がない場合は、現況届のみの提出となります。
　対象者（令和5年度に減免を受けられた方）には、3月末に現況届提出のご案内を送付します。

病児・病後児保育施設を利用しませんか

問 福祉課　子育て支援係　📞72-5164

　市では、お子さんが病気の時や病気の回復期であるが、家庭保育や集団保育が困難な場合に、市内2施設でお預かりしています。
　各施設で利用できるお子さんが異なりますのでご注意ください。

病児・病後児保育室すくすくルーム

実施場所	国東市民病院内専用施設
利用対象	①病気の回復期にない児童 ②病気の回復期であるが、家庭保育・集団保育が困難な児童
利用時間	午前7時30分～午後6時
対象年齢	生後6カ月～小学校6年生まで（保護者の勤務先が市内であれば市外の方でも利用可能）
利用料金	1日1,700円　半日1,000円 給食300円

病後児保育室国東こども園キッズケアLuce（ルーチェ）

実施場所	国東こども園内専用施設
利用対象	①病気の回復期であるが、家庭保育・集団保育が困難な児童
利用時間	午前7時30分～午後6時
対象年齢	生後6カ月～小学校6年生まで（保護者の勤務先が市内であれば市外の方でも利用可能）
利用料金	1日1,700円　半日1,000円 給食300円

※どちらの施設においても、病状や定員によりお預かりできない場合があります。詳細は二次元コードから市ホームページをご覧ください。

集積所からの資源ごみの持ち去りは禁止されています

問 環境衛生課　環境衛生係　📞72-9001

　国東市廃棄物の処理および清掃に関する条例により、市が認めた「ごみ集積場」や「古紙回収場（ストックヤード）」に出されたリサイクルの対象となる資源ごみ（かん・びん・くず鉄・ペットボトル・古新聞・古紙・ダンボール）は市の所有物として、ごみ収集委託業者以外の人が持ち去った場合、**罰則（20万円以下の罰金）**が適用されます。
　持ち去りを目撃した場合は、直接注意などは行わずに「いつ・どこで・車のナンバー・乗っていた人の特徴・進行方向」などを控え、警察または環境衛生課までご連絡ください。